

地振第27号
令和4年4月18日

各大学・短期大学・高等専門学校
学務・学生支援部署 所属長 様

岐阜県清流の国推進部地域振興課長

**令和4年度「清流の国ぎふ大学生等奨学金」
奨学生の募集開始について（周知）**

平素より、岐阜県行政につきましては、格別のご理解をいただきありがとうございます。
さて、岐阜県では平成28年度より、Uターンの促進を目的に、岐阜県外の大学等に進学し、将来的に岐阜県に戻り、活躍する意欲がある学生を支援するために、「清流の国ぎふ大学生等奨学金」を設けております。

このたび、別添チラシのとおり、令和4年度奨学生の募集を開始しましたので、貴学に在籍する岐阜県出身の学生への周知等についてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、募集に関するしおり・応募基準等は、岐阜県庁ホームページ（地域振興課）に掲載しております。

【募集期間】

令和4年4月18日（月）～ 令和4年6月6日（月）※必着

【清流の国ぎふ大学生等奨学金 ホームページ】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/14710.html>



岐阜県清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係			
担当係長	小澤	担当	葛西
電話	058-272-8197		
FAX	058-278-3530		
Eメール	c11143@pref.gifu.lg.jp		

将来、岐阜県にUターンし、岐阜県で活躍する 意思のある方に奨学金を貸与します！

大学等卒業後、岐阜県内に居住し、県内企業等で
就業した場合は奨学金の返還が免除されます。



令和4年度奨学生 募集概要

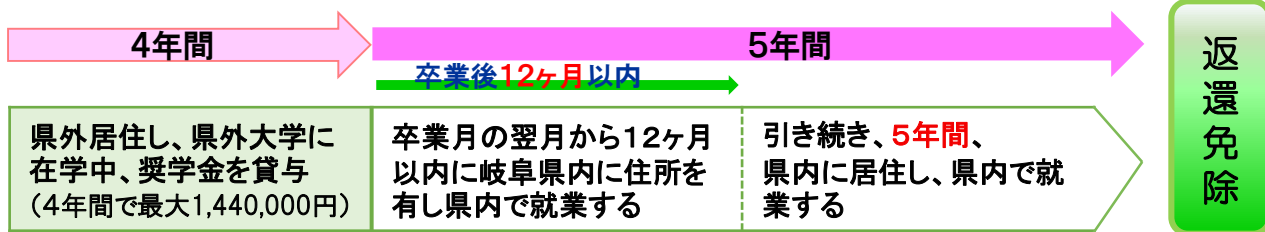
貸与金額	月額 30,000円
貸与対象	岐阜県内の高等学校等を卒業した方で、 <u>県外に住所を有し、かつ、県外の大学等(※)に在学していること。</u> (※)「大学等」とは、大学(専門職大学を含む)、短期大学(専門職短期大学を含む)、高等専門学校(第4, 5学年に限る)、専修学校(専門課程に限る)のことです。大学院は含みません。
貸与期間	貸与決定を受けた者が、 <u>在学している県外大学等を卒業する日の属する月までの間。</u> (※正規の修業年限を上限とします。)
募集人数	新規120名
募集期間	令和4年4月18日(月)～令和4年6月6日(月)【 必着 】
返還免除条件	次の要件を <u>全て満たした場合は、奨学金の返還を全額免除します。</u> ①大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して 12ヶ月 以内に県内に住所を有し、引き続き5年間県内に居住すること。 ②大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して 12ヶ月 以内に県内で就業し、引き続き5年間就業していること。

R4年度より
要件緩和

※返還免除要件を満たすことができなくなった場合は、貸与額は全額返還となります。

返還免除までの流れ

(例...大学4年間、奨学金の貸与を受けた場合)



制度の詳細および応募方法、申請書類などは、
岐阜県庁のホームページでご確認ください。



岐阜県 清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索

成績基準および収入基準の算定についてはホームページ掲載の応募基準でご確認いただき、ご不明な場合はお問い合わせください。

岐阜県 清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-8197

E-mail c11143@pref.gifu.lg.jp

FAX 058-278-3530

開庁日および申請受付時間： 平日 8:30～17:15

お問い合わせ
/ 申請先

清流の国ぎふ